

はが児童クラブ

入所概要



『あそび』は『まなび』、『気づき』は『育ち』
みんな友だち！ 「共に過ごし、友に学ぶ」
安心して安全な放課後を『学校』で！

運営・連絡先：**特定非営利活動法人 教育支援協会北関東**

〒371-0804 前橋市六供町 1196 番地 1 ファーストタウン 207

TEL：027-226-6731 FAX：027-226-6775

HP: <http://www.kyoikushien-kitakanto.com> E-mail: info@kyoikushien-kitakanto.com

1 はが児童クラブ 運営概要

1-1 所在地 〒371-0124 前橋市勝沢町 719 芳賀小学校施設内

1-2 連絡先 TEL :
E-mail : 2021 年 12 月引き渡し予定のため
HP : 2022 年 4 月開所以前は、運営団体にご連絡ください

1-3 運営主体 特定非営利活動法人 教育支援協会北関東
〒371-0804 前橋市六供町 1196 番地 1 ファーストタウン 207
TEL : 027-226-6731 FAX : 027-226-6775
E-mail : info@kyoikushien-kitakanto.com

1-4 運営趣旨 子どもの個性を伸ばし、働く保護者様をサポート、「預かり保育」と「学び」を両立可能な運営としています。

はが児童クラブは、「前橋市放課後児童健全育成事業」として、保護者の就労等の事情により、留守家庭となる児童の健全な育成を行うことを目的とする事業です。当クラブは、特定非営利活動法人(NPO)教育支援協会北関東が前橋市より令和 4 年度から受託し運営を行うものです。

NPO 教育支援協会北関東では、子どもたちの自主性や社会性をはぐくむために放課後の「自由な遊びと学び」を提供する放課後活動を群馬県・栃木県内にて展開しております。子どもたちの経験や体験に裏付けられた「知識」を育成し、「真の学び、学びあい」のための様々な遊びと学び体験の場を提供しております。

はが児童クラブでは、芳賀小学校や地域の方々、近隣施設等の協力を得て、子どもたちの育ちを重視し、保護者への支援も行いながら連携を重視して運営いたします。

1-5 参加対象児童と定員について

参加対象児童 : 芳賀小学校在籍 1 年生～6 年生

利用定員 : 35 名

※はが児童クラブは、前橋市放課後児童健全育成事業の補助実施要綱の規定により補助金が支給されます。対象児童となるのは保護者が以下の要件を満たす児童となります。

- (1) 労働等により、放課後に当該児童が帰宅する時間帯（日曜日・国民の祝祭日を除く学校休業日においては、当該時間帯に相当する時間帯）に家庭に居ない為、児童が放課後等安心して過ごせる環境にないこと。
- (2) 健康上等の理由により、昼間家庭にいても当該児童の健全育成ができる環境にない状態が 6 ヶ月以上継続すると見込まれること。
- (3) 特別な事由がある児童

※入会希望者の定員を超えた場合は当クラブ規定の選定方法により入会児童を決定します。

1-6 閉所日について

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律題 178 号）第 3 条に規定する休日
- (3) 1 月 1 日～1 月 3 日 / 12 月 29 日～12 月 31 日 / お盆期間
- (4) 学校の定めによる下校、臨時休校などの際はその措置に準じて臨時閉所とする場合がある

1-7 預かり形態について

常時預かり	自宅での保育が日常的に不可能な場合のお預かり
一時預かり	自宅での保育が一時的に不可能な場合のみのお預かり

1-8 預かり時間と保育料について

◆入所金および活動会費 ※預かり形態を問わず一律に申し受けます。

入所金	
10,000 円（初年度のみ）	
活動会費	
2,000 円（毎年更新）	

◆常時預かり

基本月額保育料	
13,500 円/月（副食費 2,000 円を含む）※1	
【兄弟姉妹の場合…第 2 子以降は 2,000 円割引 ひとり親家庭の場合…3,000 円割引】	
※ 生活保護受給世帯は全額減免、児童扶養手当受給世帯は半額減免となります。	
※ 月途中の入退所については、保育料の日割り計算による減額は行いません。	

◆一時預かり

基本保育料（副食費込）			
預かり日	平日	学校休業日 （長期休暇中含む）	土曜日
預かり時間	下校～18:00	7:30～18:00	7:30～18:00
保育料	1,000 円/日	2,000 円/日	2,000 円/日

◆延長保育料 ※預かり形態を問わず一律に申し受けます。

延長保育料（上記保育料に加算）				
預かり時間	～18 時	～18 時 30 分	～19 時	～20 時
追加料金	追加料金なし	200 円/日 （上限 3,000 円/月）	300 円/日 （上限 4,000 円/月）	500 円/日 （上限 5,000 円/月）

◆行事費 イベント参加費等は事前にご案内し、別途徴収させていただきます。

2 入所までの流れ

① 第一書類提出 <提出方法：郵送 / 直接提出 ※ 前橋事務局に持参も可 >

第1回提出期限
2021年12月28日

1. 入所申込書(1部)
2. 就労証明書 又は、申立書(自営業など特別な理由があり就労を証明できない場合) ※保護者全員分が必要です。

② 入所決定通知書の交付

◎書類について審査のうえ、「入所決定通知書」および「④第二書類」を郵送致します。

※入所説明会を3月上旬に行います。その際に④第二書類をご準備頂きご持参ください。

※提出書類に書き損じがあった場合、訂正印をいただく場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

③ 入所金等のお振込み・ゆうちょ銀行自動払込手続き <期限:3月末日>

1. 入所金等 : 当協会口座へのお振込み ※ 詳細は入所説明会にてご案内致します。
2. 自動払込手続き: 保護者様のご指定口座より保育料等がお引き落としとなりますので
窓口にて「自動払込利用」のお手続きをお願い致します。

④ 第二書類の提出 <提出方法：郵送 / 直接提出 > <提出期限：入所説明会時>

1. 入所誓約書(同一世帯の保証人は不可)
2. 個人情報同意書
3. 送迎確認登録書
4. 家庭調査票 及び アレルギー調査票
5. 自動払込利用申込書(お客様控え)【③-2参照】の写し
6. ならし保育希望調査表

※ 書類に書損じがございましたら、訂正印をご使用ください。(修正テープや消せるボールペン等は使用不可)

⑤ 入所手続き終了

◎当協会口座への入所金等のお振込み、第二書類の提出が確認できた時点で完了となります。

ご不明な点等ございましたら、お気軽にお尋ねください。

※お電話での受付時間は平日9時～17時とさせていただきます。

お問い合わせ先：特定非営利活動法人 教育支援協会北関東

〒371-0804 前橋市六供町 1196 番地 1 ファーストタウン 207

TEL：027-226-6731 FAX：027-226-6775

HP: <http://www.kyoikushien-kitakanto.com> E-mail: info@kyoikushien-kitakanto.com